



# 社長が知っておくべき ハラスメント最新事情

中小企業においては 2022 年 4 月から防止策を講ずることが義務付けられ、ハラスメントに対する企業の対応は、これまで以上に厳しい目で見られています。

今回、三鷹労働基準監督署の柴田署長をお迎えして、最近のハラスメント事情についてお伝えしながら、企業が行うべきハラスメント対策について解説します。

昨今の多様化するハラスメントの言動など、これまでと同様の意識では問題が大きくなるといった危機意識を持っていただき、ハラスメント防止のための社内体制づくりの参考にしていただくためにも、この機会にぜひご参加ください。

●講師：三鷹労働基準監督署

署長 柴田 昌志 氏

●日時：令和 4 年 9 月 15 日（木）午後 6 時半～7 時半

（予定）

●場所：三鷹産業プラザ 701 会議室

●参加費：無料

\*コロナウイルス感染症の状況によっては、講演会の開催を中止とする場合がある旨ご了承ください。

\*参加希望の方は、申込書にご記入の上、三鷹商工会まで FAX 又は電話（49-3111）メール（t.kobayashi@shokokai-tokyo.or.jp）にてお申込み下さい。

企画運営：三鷹商工会サービス業部会（担当：小林）

---

【参加申込書】

FAX：0422-49-3184

事業所名

お名前

連絡先（電話番号）

メールアドレス

《質問事項がある際は、事前に下記にご記入下さい。》